

法学未修者教育に関する論点（案）

<総論>

- 多様なバックグラウンドを有する法曹の輩出に向け、法学未修者教育は重要であり、 これまでも様々な議論が行われてきたところであるが、今後、法学未修者教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。

<各論>

- 法学未修者の入学者選抜について、法科大学院における教育を受ける上で求められる適性・能力を適切に評価・判定し、また、入学者の多様性を確保するために、どのような取組・工夫が行われているか。どのような課題があり、それらの課題に対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- 法学未修者コースにおける法学を学修したことの無い者の教育及び法学を学修したことの有る者の教育の充実に向け、それぞれどのような方策が考えられるか。
- 令和5年司法試験に初めて在学中受験が実施されたが、法学未修者の受験状況はどのようなものであるか。法学未修者特有の事情に鑑み、在学中受験を選択する者、選択しない者それぞれへの対応について、配慮すべき事項はあるか。
- 修了生への学修支援、修了生との関係構築（修了生による在學生への学修支援、入学者選抜説明会への協力等）の充実に向け、どのような方策が考えられるか。